

平成24年度医薬分業指導者協議会

日本薬剤師会の活動と 今後の展望

－日本薬剤師会を巡る課題－

平成25年3月28日(木)
中央合同庁舎5号館講堂

公益社団法人 日本薬剤師会
専務理事 寺山善彦

 Japan Pharmaceutical Association

公益社団法人 日本薬剤師会

(日本薬剤師会定款第3条)

本会は、都道府県を活動区域とする薬剤師会(以下「都道府県薬剤師会」という。)との連携のもと、薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学及び薬業の進歩発展を図ることにより、国民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的とする。

設 立: 明治26(1893)年6月11日

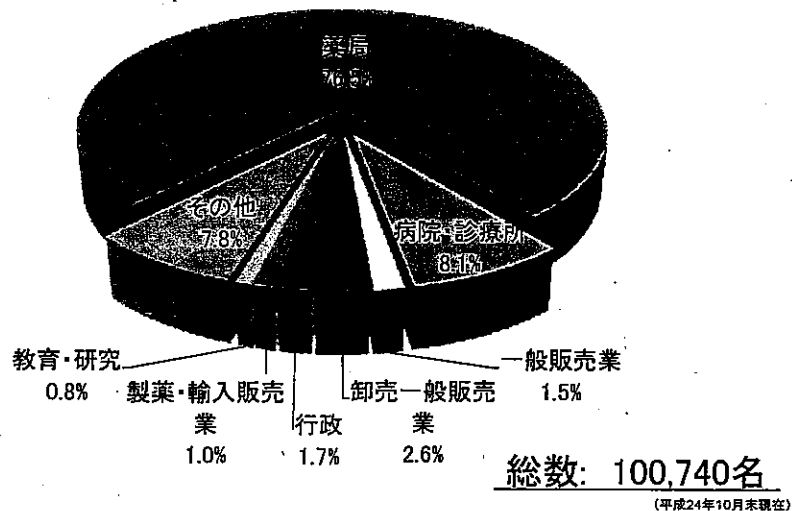
所在地: 東京都新宿区四谷三丁目3番地1

会 長: 児玉 孝

会員数: 100,740名(平成24年10月末現在)

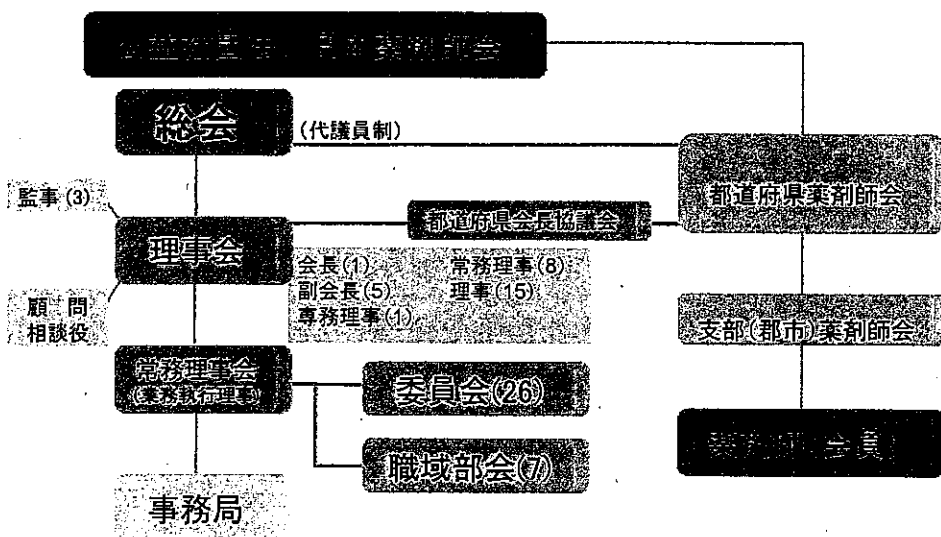
 Japan Pharmaceutical Association

業種別比率



Japan Pharmaceutical Association

組織図



Japan Pharmaceutical Association

日本薬剤師会を巡る課題

1. 消費税に係る国民、医療機関、薬局の負担軽減について
2. 一般用医薬品のネット等販売制度問題について
3. チーム医療の推進における薬剤師業務の充実について
4. 国民の保健増進、健康管理における薬局・薬剤師の活用について
5. 平成26年4月の医療費改定について
6. 女性薬剤師の労働環境の改善について
7. TPP(参加と医療への影響)について

Japan Pharmaceutical Association

1. 消費税に係る国民、医療機関、薬局の負担軽減について

保険医療費は消費税非課税とされていることから、消費税引上げにより医療機関、薬局の負担は極めて大きくなるものと懸念されます。保険医療費についても課税対象とし税率0%とする等、税負担の軽減を図るよう要望します。

保険医療費に対する非課税制度(現行)

- ①患者、医療関係者にとってもわかりにくい仕組みとなっている。
- ②非課税と書いても、消費税対応分が上乗せされている。(患者、保険者、被保険者に負担を求めている)
- ③設備投資等は施設によって異なり、税負担の公平性の点でも対応しにくい。
- ④控除対象外消費税が発生している。

学校教育法に基づく役務の提供(授業料)は消費税非課税とされているにもかかわらず、授業の一部である6年制薬剤師養成教育における実務実習費は課税対象となっています。実務実習費も非課税とするよう要望します。

実務実習費に対する消費税

薬学部における長期実務実習は薬学教育の一環として行われるものであるが、学外の施設を中心に実施されており、受け入れ施設(薬局)に支払われている実習費は消費税の対象となっている。

Japan Pharmaceutical Association

2. 一般用医薬品のネット販売等制度問題について

最高裁において、インターネット等販売を第3類医薬品に限る旨の省令による規制は、薬事法の委任の範囲を超えるもので違法であると判決され、国は検討会を設けて新たなルールの検討を開始しています。一方、政府の「規制改革会議」は、「インターネットによる医薬品販売の規制緩和」を、検討項目として挙げています。



本会は、医薬品の適切な選択、適正な使用、生活者への必要な情報の提供、副作用発生時の迅速な対応等には、**対面による販売、情報提供が不可欠**と考え、薬事法令の規定を遵守し、徹底を期するよう**会員薬局に対し指導を行っているところ**です。
最高裁判決の趣旨を踏まえ薬事法を整備して従来通りの規制を堅持し、インターネット販売等の**安易な規制緩和を行うことのないよう**要望します。

Japan Pharmaceutical Association

「一般用医薬品のインターネット販売等の新たなルールに関する検討会」開催要綱

平成25年2月
医薬食品局総務課

1. 目的

一般用医薬品のインターネット販売を行う事業者が、第一類・第二類医薬品の郵便等販売を行う権利の確保等を求めた裁判について、今般、厚生労働省令で一律に第一類・第二類医薬品の郵便等販売を禁止していることは、薬事法の委任の範囲内と認めることはできないとする旨の最高裁判所の判決が下されたところ。
このため、従来の規制に代わる一般用医薬品のインターネット販売等についての新たなルール等を検討することを目的とする。

2. 検討事項

- (1) インターネット販売等についての新たなルール
- (2) その他

3. 構成員

別紙のとおり。

4. 運営

- (1) 検討会は、原則公開するとともに、議事録を作成・公表する。
- (2) 検討会は、必要に応じて、個別検討事項に係る専門家を参考人として出席を要請することができる。

5. その他

- (1) 検討会は、医薬食品局長が別紙の構成員の参事を求めて開催する。
- (2) 検討会の庶務は医薬食品局総務課で行う。

一般用医薬品のインターネット販売等の新たなルールに関する検討会 構成員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属・役職
岩瀬 大輔	ライフネット生命保険株式会社 代表取締役副社長
◎ 遠藤 久夫	学習院大学経済学部 教授
生出 泉太郎	公益社団法人 日本薬剤師会 副会長
小幡 純子	上智大学法科大学院 教授
園重 伸史	一般社団法人 新経済連盟 顧問
河野 康子	全国消費者団体連絡会 事務局長
園崎 二郎	慶応義塾大学総合政策学部 学部長・教授
後藤 玄利	NPO法人 日本オンラインドラッグ協会 理事長
沢田 登志子	一般社団法人 ECネットワーク 理事
奥内 康文	東京経済大学コミュニケーション学部 教授
竹内 茂	公益社団法人 全日本医薬品登録販売者協会 専務理事
中川 俊男	社団法人 日本医師会 副会長
後本 孝夫	一般社団法人 日本漢方連盟 理事長
野口 俊久	東京都福祉保健局健康安全部薬務課 課長
福島 紀子	慶応義塾大学薬学部 教授
増山 ゆかり	全国被害被害者団体連絡協議会 副代表世話人
森 信	日本チェーンドラッグストア協会 理事
山本 隆一	東京大学大学院情報学環・学際情報学府 准教授

◎ 座長

Japan Pharmaceutical Association

3. チーム医療の推進における薬剤師業務の充実について

チーム医療の推進については、チーム医療推進会議にて検討が進められていますが、各医療従事者の専門性とその機能を尊重することを第一として、相互に連携、協力ができるような体制作りを進めるよう要望します。

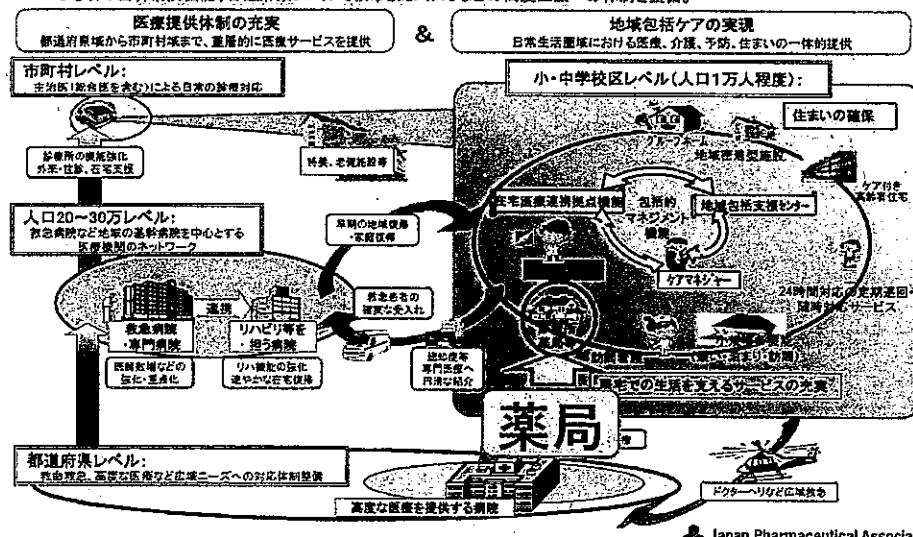
高齢社会における薬物療法の重要性が増すことから、薬剤師の業務範囲の充実(病棟業務・在宅医療等)と薬剤師の積極的活用を要望します。

Japan Pharmaceutical Association

チーム医療(多職種連携)の推進

安全で安心なシームレスな医療提供体制の構築

○ 小・中学校区レベル(人口1万人程度の圏域)において日常的な医療・介護サービスが提供され、人口20~30万人レベルで地域の基幹病院機能、都道府県レベルで救命救急・がんなどの高度医療への体制を整備。

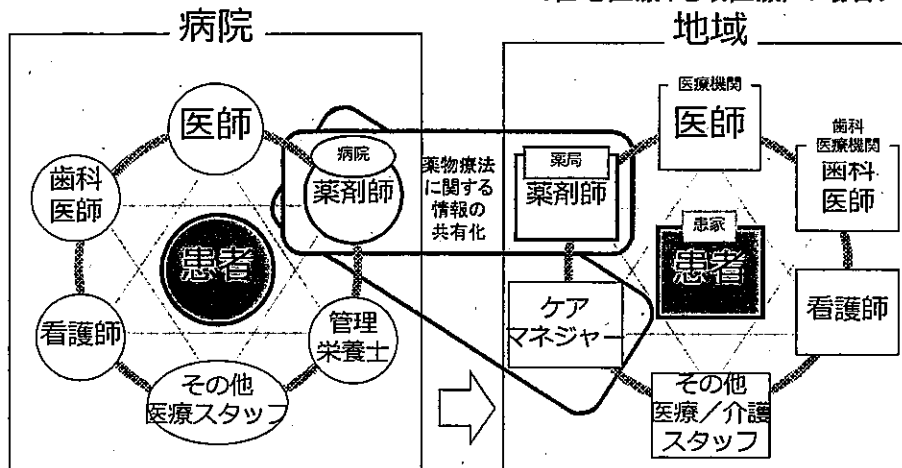


Japan Pharmaceutical Association

チーム医療の姿(薬薬連携)

＜医療機関内の場合＞

＜在宅医療(地域医療)の場合＞



安全で安心なシームレスな医療提供体制の確保

Japan Pharmaceutical Association

4. 国民の保健増進、健康管理への薬局・薬剤師の活用について

厚生労働省においては、平成25年度からの健康日本21(第2次)において、地域住民が身近で気軽に専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点を10年間で15,000箇所整備する目標を掲げています。

薬局は、全国で約54,000軒、ほぼ中学校区毎にあり、更なるインフラ整備は不要であり、しかも、専門家である薬剤師が常駐しており、保険調剤と一般用医薬品の供給等を通じ、地域保健支援拠点としての両面を持っています。

また、一般用医薬品で対応が難しいと推測される場合には、購入者に医療機関への受診を勧奨し、医師との連携を図っています。

地域保健支援拠点としての薬局機能の充実を図る施策の推進とともに、医療資源としての薬局・薬剤師の活用を要望しています。

Japan Pharmaceutical Association

5. 平成26年4月の医療費改定について

平成26年4月の診療報酬改定の審議が進められていますが、薬局・薬剤師が医薬品の安全確保等の責務を十二分に果たすことができるよう、**適正かつ公平な改定を要望します。**

調剤報酬は薬剤費が約73%を占めており、長期処方導入や後発品使用促進等に伴い、薬局の医薬品の備蓄負担は大きくなっています。

薬価引下げによる在庫医薬品の資産価値減少、消費税引上げによる影響は極めて大きく、薬局経営基盤の安定を図るため、調剤報酬の適切な改定を要望します。

 Japan Pharmaceutical Association

薬局・薬剤師に対する意見(一般紙への投書)

平22.1.15(朝日新聞)

・「1医院に1薬局 本当に必要か」

平22.1.23(朝日新聞)

・「医・薬分業で医療費増 心配」

・「後発医薬品の普及推進して」

平22.1.27(読売新聞)

・「診療所の外に薬局 患者の手間増えた」

平25.1.31(朝日新聞)

・経済気象台「調剤薬局は花盛り」(堤琴)

 Japan Pharmaceutical Association

薬学生NEWS

information magazine for pharmacy students

No.4 2011年6月30日発行

発行：社団法人 日本薬剤師会 発行人：奥玉 孝
〒160-8389 東京都新宿区西新宿2-2-1
TEL 03(3233)1170 gaku@nicby.aku.or.jp



薬剤師として震災支援活動に参加して—実務家教員の立場から
元福岡大学薬学部薬学疾患管理学講座講師 小田 真穂

皆さんは、日本の医薬分業についてどのように考えていますか。

私は、日本の医薬分業は、非常に未熟で不安定なものであると思っています。医師の処方箋どおりに「薬剤調製・交付」するだけが薬剤師の仕事であるかのごとく捉えられています。

2011年、分業率65%と数字から見ると、社会に信認されてきたかの様に思える薬剤師ですが、悔しくも、近年、私たちを取り巻く諸問題として話題にあがるのは、医薬分業の是非そのものを問うものばかりです。そんな折、私たちは、東日本大震災という未曾有の大災害に直面しました。直ぐに、様々な災害派遣医療チームが被災地に派遣されました。医薬分業の現状からその医療チームに当然、薬剤師も十分に配置されると思われましたが、薬剤師の配置は後回しとなり、被災地では薬剤師不足の声が上がったようです。

Japan Pharmaceutical Association

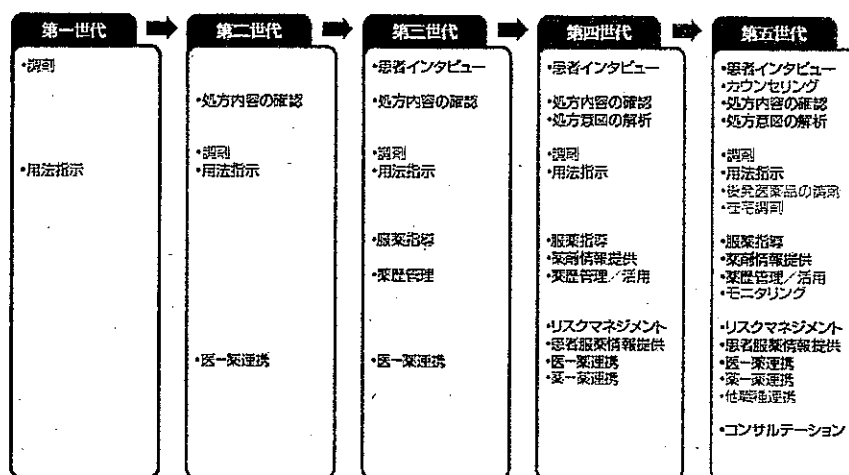
私は、九州山口ブロックの災害派遣薬剤師チームとして宮城県南三陸町に入りました。活動内容は、避難所における仮設薬局での24時間の調剤業務でした。その薬局にある薬は限られていますが、医師ボランティアから被災者に渡される処方箋は、お薬手帳の転記であったり、その医師が過去に使用経験があるものであったりと、多種多様でした。つまり、医薬品が限定される被災地では、代替薬を選定したり、処方設計を提案したりすることが薬剤師に求められたのです。薬剤師職能が十分に発揮され、医師からも薬剤師の裁量を重んじてもらえました。これこそが本来の意味でのチーム医療であり、真の医薬分業の姿ではないでしょうか。

医薬分業が国民のために貢献していることは間違いありませんが、まだまだ十分に信認されていないのも事実です。国民や医師などの医療従事者から形に見える薬剤師として義務をつくることが医薬分業の完成への近道であると思います。薬学6年制もその完成のための礎です。皆さんには、病む人に希望と安心を与えられるような、そして社会に信認される薬剤師になってほしいと思います。



Japan Pharmaceutical Association

薬局における調剤業務の変化→第五世代へ



Japan Pharmaceutical Association

6. 女性薬剤師の労働環境の改善について

薬剤師は、現在60%以上を女性が占めていますが、出産、子育て等から就業困難な者も多く、地域によっては薬剤師不足等が問題となっています。国の一般会計予算には、女性医師、看護師の就業環境の改善（病院保育所の設置等）にかかる予算が計上されていますが、薬剤師についても同様の施策を講じていただくよう、お願いします。



仕事と生活の調和
ワーク ライフ バランス

Japan Pharmaceutical Association

7. TPP(参加と医療への影響)について

医療保険制度はTPPの検討項目に含まれていないとされていますが、これまでの外資系製薬企業等の薬価制度への主張等を考えると、**国民皆保険制度や製薬産業等に与える影響が懸念され、慎重な対応をお願いします。**

TPPに対する懸念

医薬品の知的財産権保護をより強化することによって、ジェネリック医薬品の推進を抑制し、高い医薬品を供給しやすいようにすることがあります。すなわち、アメリカの製薬企業が保有している医薬品の特許期間を意図的に延長することによって、特許期間満了後に少しでも安価に国民に提供しようと進めているジェネリック医薬品の上市を阻止することによって、高い医薬品を供給しやすいようにするということです。さらに、公的薬価制度によって国が医薬品の安定供給のために価格を制限していることに対して、非関税障壁として投資家に不利益を与えるという理由により、アメリカの製薬企業が国際機関に申し立てるISD条項(国家と投資家の間の紛争解決)手続きを発動し、圧力をかけることが予想されます。

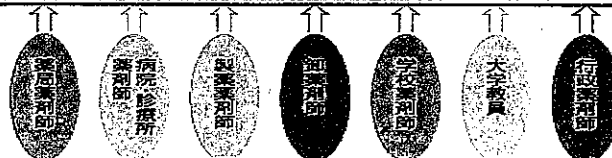
Japan Pharmaceutical Association

すべては国民のために

国民

**薬剤師はすべての医薬品に関し、
主体性をもって社会的責任を果たす！**

医薬品に関するすべての業務、即ち、研究、開発、治験、製造、流通、試験、管理、情報、調剤、指導、相談、販売に至るまで、すべての職域の薬剤師が一元的に責任と主体性を持つことによって、最終的にすべての医薬品の適正使用(有効性・安全性・経済性)を担保するとともに、公衆衛生を通じて国民が健康な一生を送れることに貢献する。



薬剤師の主な職域

Japan Pharmaceutical Association

ご清聴ありがとうございました。



 Japan Pharmaceutical Association

